

別紙 4

「塩谷町新庁舎建設基本設計（案）」に関するパブリック・コメントの実施結果

「塩谷町新庁舎建設基本設計（案）」について、お寄せいただきましたご意見と、それに対する町の考え方を下記のとおりまとめましたので公表します。

1. 意見等の募集期間：令和3年2月10日～令和3年3月2日
2. 意見等の受付件数： 2名
(提出方法の内訳：電子メール1名、郵送1名)

3. 提出されたご意見及び町の考え方

番号	意見内容	町の考え方
1	<p>①「浸水安全想定標高を256.00mと定め・・・」具体的に近隣の施設からの高さを教えてください。(給食センター正面門舗装より、玄関前舗装より何センチ盛るか)</p> <p>②「浸水対策」と表記があります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建物 対策 ・倉庫、車庫、書庫も対策を同じ対策をするのですか ・駐車場の計画高さを教えてください。 ・町民広場は浸水時災害用ヘリポートとして利用できますか。 ・浸水対策④防水パネルを使用時は、避難場所として町民の安全を十分に担保出来ますか。 <p>③太陽光発電はどの程度の発電能力を想定していますか。発電能力(kwh)庁舎想定使用電力量の占める割合をお願いします。</p> <p>④本体の構造は鉄筋コンクリート造の表記、SRCの表記がある</p>	<p>①給食センター正門前舗装 254.92m 給食センター玄関前舗装 254.17m 新庁舎玄関前計画高 255.0m 約0.8m程度の盛土となります。</p> <p>②建物側の対策は、0.9mの鉄筋コンクリート造擁壁と防水パネルでの対策となります。</p> <p>他の付帯施設も同様の対策を実施します。</p> <p>駐車場の計画高は、254.0m～255.0mで設定しています。</p> <p>調整池機能も有していますので、浸水災害時のヘリポートとしては、利用しません。</p> <p>新庁舎は、緊急的に避難する「一時避難所」としての位置付けであり、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在する「避難所」としての利用は考えておりません。</p> <p>③発電能力は、実施設計時に明確にお示しします。使用電力の3割程度を想定しています。</p> <p>④混構造になります。SRC造(一部RC造及びS造)、吹抜部は、木造としています。</p>

	<p>⑤ 構造計画 3) 耐震計画 耐震安全性はⅠ類の表記 整備基本計画はⅡ類になっている※重要な事です。</p> <p>⑥外観イメージスケッチ お粗末です 町民が 新庁舎計画が理解できる完成予想図が欲しいです。</p>	<p>⑤設計検討委員会での検討を踏まえ、より耐震安全性の高いⅠ類での建設が可能と判断し、Ⅰ類としています。</p> <p>⑥今後さらに詳細なイメージ図を作成し、公表を予定しています。</p>
2	<p>①既存の空いている建物（旧小学校の校舎）を新庁舎に代替する考えはないのでしょうか。 →建物があるならば再利用するべきでは。</p> <p>②現在の町役場に建て替えて、建設事業費を抑制する考えはないのでしょうか。 →こんな大きすぎるほどの建物（新庁舎）は必要ないのでは。 →約46億円の町の債務残高(借金)があるのでは。</p> <p>③人口減少に歯止めがかからないにもかかわらず、5年後、10年後、20年後、 →町の人口10000人を切っていくと・・・町民1人当たりの負担(金額)は、いくらになってしまうの</p>	<p>①新庁舎の建設場所については、基本構想策定作業の中で、複数候補地の比較検討の結果、「旧玉生中学校跡地」となったものです。</p> <p>②現在地には一部借地があり、その購入費や仮設庁舎が必要となるなど、現計画と比較して建設費が抑制されるとは限りません。可能な限り、事業費の圧縮に努めて参ります。 新庁舎の規模については、国の基準等を参考に面積を積み上げ、算出したものであり、適切な規模としています。 起債残高については、令和元年度決算では、約37億4千万円ありますが、後年度に地方交付税措置がある臨時財政対策債の残高が約7割を占めていますので、実質の残高は12億円程度となり、同様の財政規模自治体の中でも、起債残高は決して高いものではありません。新庁舎建設に当たっては、後年度負担の軽減が可能な地方交付税措置のある市町村役場緊急保全事業債を活用します。</p> <p>③人口減少が進む中、地方財政は、より厳しくなることが予測されますが、効率的、効果的な予算執行や遊休資産の処分等の行財政改革を</p>

<p>か。 →財政破綻しないと言い切れるのか。〈将来の不安〉 ⇒重要⇒そもそも現在の町役場 一日何人の町民が利用しているのか。 人口10000人ほどの町でどれだけの需要・利用があるのか。</p> <p>④これだけ自然災害が発生していても、河川そばに建設するのでしょうか。 →自然の力、侮るなかれ。 →リスクが高すぎるのでは。</p> <p>⑤新庁舎建設後の町の将来像をお示してください。 →建設によって、町がどう変わるのか。 →建設によって、どう町が潤っていくのか。 ⇒重要⇒ 1年後、2年後、3年後・・・30年後、せめて、そのくらいまでは、建設することによって町がどうなっていくのか。 具体的に、お願い申し上げます。</p> <p>新庁舎の建設には疑問ばかりが残っています。 本当に必要なのでしょうか。 今一度再考されることを期待します。</p> <p>新庁舎は、町民のためでしょうか。</p>	<p>進め、財政の健全化に努めて参ります。</p> <p>一日当たりの来庁者数は、平均150人程度を想定しています。老朽化、狭あい化が進む現庁舎の執務環境の改善を図り、行政サービスを向上させるとともに、災害発生時にも役場機能を十分発揮できるよう改善を図ることも新庁舎建設の大きな目的としています。</p> <p>④新庁舎の浸水対策については、栃木県が公表した「浸水想定図」を基に、河川及び防災関係の専門家の助言を頂き、盛土の実施及び建築物での対応により、必要な対策を計画したものであります。</p> <p>⑤現庁舎は、耐震不足により、災害発生時には、復旧復興のための防災拠点の役割が十分に果たせません。また、窓口や執務空間の狭隘化が進み、十分なIT環境が整備できないことから、町民の利便性や行政効率の低下を招いております。新庁舎整備は、時代のニーズに対応した行政サービスが適切に提供できる環境を整備するものでありますので、町の維持発展のためにも早急に取り組むべきものと考えております。</p>
---	--

◇問い合わせ先：庁舎建設準備室

TEL：0287 - 47 - 5171

FAX：0287 - 45 - 1045

電子メール：tyousya@town.shioya.tochigi.jp